

～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.20

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



新紙幣発行に伴うトラブルに注意

約20年ぶりとなる新紙幣が7月から発行されております。
これに伴い、便乗詐欺の発生が予想されます。「使えない」などのウソには注意しましょう。

旧紙幣は使えない
ので交換します

〇〇銀行の者ですが、
紙幣の交換に来ました



旧紙幣はこれからも
使えます

金融機関や行政機関が交換を
求めることはありません

夏休み 帰省の際は大切な家族の **見守り** を



普段は離れて暮らしているご家族に会う機会となる夏休み。
帰省された際は、見守りの観点から確認してみましょう。

- ❑ 未使用の商品や見慣れない商品が溜まっていないか
- ❑ 郵便物や請求書などが溜まっていないか
- ❑ 不審な工事の見積書や工事事業者の名刺がないか
- ❑ お金に困っている様子や羽振りのいい様子がないか
- ❑ 見慣れない人や車が出入りしている形跡がないか



**当てはまること、心配なことがあれば、
地域包括支援センターや消費生活センターへご相談ください**

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

